

防災・火災・救急

防災

防災課

443-2181

■富山市の避難場所（避難所）

避難場所は、あらかじめ確認をお願いします。

●指定避難所

- 第1次避難所＝主に小学校体育館
- 第2次避難所＝主に中学校体育館
- 第3次避難所＝主に高等学校体育館
- その他避難所＝その他の公共施設等

●指定緊急避難場所

- 住民等が緊急に避難する際の避難先（災害の種別ごとに指定しています）

●災害情報の入手方法

- 以下のツールをおすすめします。
- 富山市 LINE 公式アカウント
緊急情報をお知らせしています。
LINEID：@toyama_city
- Yahoo! 防災速報
避難情報や気象情報が入手可能です。
<https://emg.yahoo.co.jp>
- 富山市の防災情報エックス（旧ツイッター）
緊急情報をお知らせしています。
https://twitter.com/bousai_toyama

■自主防災組織

「みんなのまちは、みんなで守る」という精神で結成された自主防災組織の活動が被害の拡大防止に大きな力となります。組織の結成や補助制度などの詳しいことは、お問い合わせください。

■避難行動要支援者支援制度

災害が発生した時、地域の住民が協力し、高齢者や障害者の方などに災害情報の提供や避難の手助けなどを円滑に行えるようにする制度です。内容や申請登録などについては、お問い合わせください。

■自然災害（暴風・豪雨・地震）に備える

テレビやラジオ等の気象情報に注意し、被害を最小限におさえられるよう早めに対応しましょう。

●被害を最小限にするために

- 家の周りを点検し、飛ばされたり、倒れやすいものは家の中へ入れる。
- タンス、本棚や食器棚など転倒や落下しやすい物は金具や支え棒などで固定する。
- ブロック塀や石垣などの補強、プロパンガスボンベなどの転倒しやすいものは固定する。
- 屋根瓦、庭木などを補強する。
- 懐中電灯、携帯ラジオを用意する。
- 非常持出品の準備をする。

- 被害が予想されるときは、早めに安全な場所へ避難する。

●非常持出品

- 飲料水（1日分1人3ℓを目安に）
- 非常食（缶詰・粉ミルクなど）
- 貴重品（通帳・現金・身分証明書など）
- 生活用品（軍手・雨具・タオル・紙オムツなど）
- 衣類（下着類・防寒具など）
- 救急用品（常備薬）
- 衛生用品（マスク、消毒液など）
- その他（乾電池・モバイルバッテリーなど）

●地震から身を守るには

○家にいるとき

- まず身の安全を守る。
- 揺れがおさまったら火の始末。
- 戸を開けて出口の確保。
- 外に出るときは、あわてず落ち着いて。
- 隣近所にも声を掛け合って避難。

○外出中のとき

- 頭を持ち物で守り、その場に立ち止まらず、落下物に注意。
- ブロック塀や自動販売機などに近づかない。
- 土砂災害や津波にも注意。
- 自動車運転中は、急ブレーキをかけず、左側に寄せて停車し、ラジオ等で情報収集。
- 車から離れるときは、キーを付けたままにし、ドアロックもしない。

●避難方法

避難が必要と判断した場合は、次のとおり避難してください。



※安全な親戚・知人宅等への分散避難を検討しましょう。

●がけ地の防災工事費等に関する補助

河川整備課

443-2100

土木事務所建設課 468-1327

がけ崩れにより施設や建物に災害を及ぼすおそれのあるがけ地の防災工事を行う場合は、費用の一部を補助する制度があります。

工事を行うための調査費や設計費についても補助の対象となります。

【交付対象】 土砂災害特別警戒区域内（レッドゾーン）のがけ崩れに指定されている。

【補助率】 50%

【対象限度額】 600万（防災工事）
100万（調査・設計）

火災

消防車・救急車は

119番

■火災発生！その時どうする？

●早く知らせる

- 小さい火だと思っても、自分だけで消そうとしない。
- 「火事だー」と大声で叫ぶ。
やかん・鍋などを叩いて、近くの人に助けを求める。
- 小さな火でも119番に通報する。
あわてず、おちついて、「火事です」と伝える。

●早く消す

- 消火は出火してから3分以内が勝負。
- 炎をおそれずに勇気を持って初期消火を。
- 消火は消火器や水だけでなく、布団で叩く、砂を掛けるなど、手近なものを利用する。
- 天井に火が燃え移ったら、自力での消火は困難。
素早く、避難する。

●避難は早めに

- 人命を第一に、高齢者や子ども、病人をまず、安全な場所に避難させる。

■火災を出さないために

- 火を使っている時は、その場を離れない。
- マッチやライターは子どもの手の届かない場所に。
- 外出や就寝前には火の元の点検を。

火災発生の案内は

災害発生情報サービス
464-0019

■住宅用火災警報器

消防局予防課

493-4141

最寄りの消防署・分署・出張所・分遣所

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し警報を発します。住宅火災により死に至った原因の約半数が「逃げ遅れ」であり、火災の早期発見が自分自身や家族の命を守ることにつながります。

●家のどこに取り付けばいいの？

寝室の天井または壁に設置します。寝室が2階の場合は、階段にも設置が必要です。台所や居間などにも、自主的に設置すると安全です。

●設置したあとは？

ほこりなどが入ると、誤作動を起こす場合がありますので、定期的に掃除をしてください。また、その際に、点検ボタンを押すなどして、作動確認をしてください。電子部品の寿命や電池切れなどで有効に火災を感知しなくなることがあります。10年を目安に本体を取り替えましょう。

救急医療

■夜間・休日の救急医療

●富山市・医師会急患センター

今泉北部町2-76

425-9999

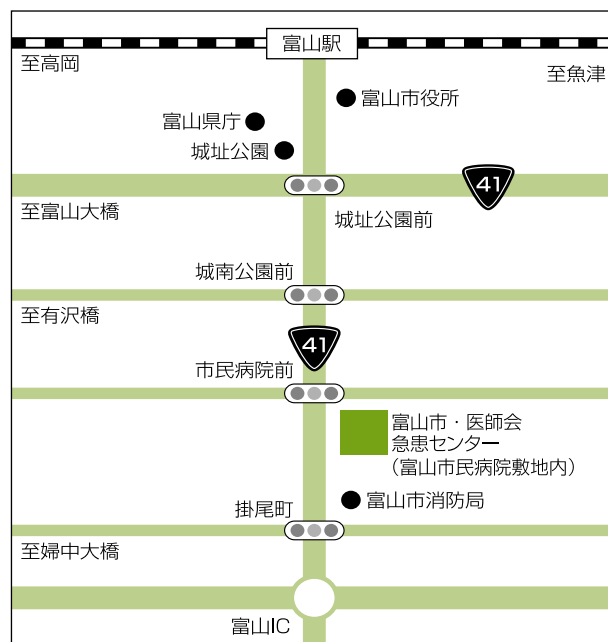
医療機関の休診時に応急の初期診療を行っています。

診療科目	月曜日～金曜日 (祝日等を除く)	土曜日 (祝日等を除く)	日曜、祝日等 (※1)
内科	19:00～24:00	14:00～24:00	9:00～17:30 18:30～24:00
小児科	19:00～24:00	19:00～24:00	9:00～17:30 18:30～24:00
外科	19:00～24:00	14:00～24:00	9:00～17:30 18:30～24:00
眼科	19:30～22:00	—	9:00～17:30 (第2・4・5日曜)
耳鼻いんこう科	—	—	9:00～17:30
皮膚科	—	—	9:00～17:30 (第1・2・4・5日曜)

(※1) 日曜、祝・休日、お盆(8月14日・15日)、年末年始(12月30日から1月3日まで)

眼科、皮膚科は、指定日以外に診察する場合があります。

<アクセス地図>



●富山県歯科保健医療総合センター

五福五味原2741-2

433-2039

診療日、診療時間など詳しいことは直接お問い合わせください。

●とやま医療情報ガイド

県内の病院、診療所、助産所に関する受診に役立つ情報を掲載しています。休日・夜間の当番医を探すことができます。開いている薬局も探せます。

HPアドレス

<https://www.qq.pref.toyama.jp>